

広報

2004
10

いかわ

IKAWA TOWNS.COM

No.575

平成16年10月1日発行

- 全町女性のつどい ―本音で語ろう市町村合併―
- 平成15年度 町の決算



ふるさとを見つめて

〜八田秋景〜

〈18〉

～伊藤孝之助画「井川25景」より～
—昭和39年作—

今年のテーマは、

『本音で語ろう・市町村合併』

九月十二日、町農村環境改善センターでは全町女性のつどいが開催され、八十人余りが集まりました。開会に先立ち、鈴木京子井川町婦人団体連絡協議会会長が「私たちが生活している中で目の前の課題とされる『市町村合併』を今年のテーマに設定した。合併にはクリアすべき課題が多いと感じる。今回の女性のつどいが将来のまちづくりのステップとなつてほしい」とあいさつ。

続いて斎藤町長から「女性のみなさんが合併に関心を示してくれたことが大変嬉しい。合併を考えるにあたって町の状況を正確に知り、色々な事例を聞き、合併を判断してほしい。この後もぜひ座談会等に積極的に参加してほしい」と祝辞を述べました。



平成 16 年度

全町女性のつどい開催

「本音で語ろう・市町村合併について」



私はこう思う。ここが疑問。

会では、鈴木助役による「これまで経験した市町村合併について」と題した講話に続き、役場各課長から合併の事務すり合わせの現状説明が行なわれました。

その後、参加者は分科会に分かれての意見交換。合併についての意見や日頃考えることなどを語り合いました。

昼食休憩をはさんで、午後は斎藤町長が講話し、町村合併について協議の進捗報告や今後の協議課題などを説明しました。

自らの生活に避けて通れない課題の町村合併がテーマとあって参加者も真剣。合併に対し、日頃感じている不安や意見を出し合いながら、合併問題に目をふせることなく、今後の協議にも

積極的に参加していこうと決意を新たにしました。

また、話し合いの後は一転、各町内によるアトラクションに拍手と笑顔。頭をつかった後は歌と踊りでリフレッシュとばかりに会場内を笑い声が包みます。この明るい笑い声こそが井川町を支えているのかもしれないね。

合併の最終決断は議員決議になるが住民投票は行なわないのか。合併について、自分の気持ちが漠然としている。ただ、井川町の良さを今日の各課長の現状説明で改めてわかったので、この良さを失いたくないと思う。単町独立の場合は、全町民一人ひとりがまちづくりをもっと盛り上げる気持ちが大切ではないか。将来の若い世代に住みよい方向を望む。

井川の町民性を生かし、経費を節約して井川だけでもやっていけるように、協力し合い、強い意志をもってやるうとした場合、できるものであるのか。井川町では下水道工事が終わっているが、五城目町ではほとんど施行されていないということなので、もし工事に取っかかりがた場合、交付税はどうなるのか。大部分はそちらにいくのではないかと心配である。

私たちは、こう思う！・ここが疑問？

『町村合併問題』

—全町女性のつどい・分科会で出された意見です—

井川が良ければそれで良いというものではなく、広域的に地域の発展をという考えもまた必要なのではないか。

合併を決断して良いものか、どうか分からなく、5年くらい単独でやってみて、その間各町がそれぞれ見直してみるという見通し期間にしたらどうか。その間に一人ひとりのまちづくりに対する意識の向上を図れるのではないか。

現状では井川の状態が良く思われますが、将来の子どもたちのことを考えると、今がまんしても合併したほうが良いのか。

今日の説明では不安がある。何年間は今のままでいくと思いますが、今後、地域住民に負担がかかるのではないか。

自分たちの世代は今のままで充分であると思うが、十年後、二十年後を考えると合併も必要かとも思う。

広域枠になったときに今までどおりの生活ができないのではないかと心配である。

すり合わせ事項がなぜ先延ばしにされているのか。二十六項目の協議案が長引いているのはなぜか。

鈴木助役講話から

「平成の大合併」と呼ばれる今回の合併は地方分権の推進、行財政改革の実現が目的とされているが、実際は国と地方の財政事情、とりわけ国の財政事情が極めて厳しく、これを改善することが背景にあるだろう。

ただ我々としては、国の建前や本音は別として今回の合併議論を行政と住民生活との関係を考える機会として勉強すべきであろう。

合併した方が良いかどうかは、十年後、二十年後の展望がどうかというところが重要な判断基準になるだろう。新町の財政計画、まちづくり計画がひと

つの大きな判断基準になるだろう。しかし、合併しても単独立町でも財政見通しは厳しいだろうし、また地域の課題は合併によって全て解決できるものではない。

いずれ、合併するか単独立町かどうかを選択することになり、自分の考え、希望と同じ選択となる人と反対の選択となる人が出てくることになるが、どちらが選択されても、一人ひとりが地域の課題や問題点を継続して考え、行政に参加していくスタンスを持ち続けることが大切だと思う。

全町女性のつどい申し合わせ事項

私たちは、一人ひとりが明るく住みよい地域づくり、きれいな環境づくりの主役であるという自覚を持ち、お互い決まりを守り、次のことを申し合わせ、実践しましょう。

1. 環境に優しく、資源を大切にし、生ごみはコンポスト化して、土に還元するようにしましょう。
2. ごみは5分別にきちんと分類し、名前をつけ、決められた日に出すようにしましょう。
3. 生活を見直し、町ぐるみの生活合理化運動をすすめましょう。
4. のし袋は婦人団体連絡協議会の統一したものを使用しましょう。
5. 家庭のあいさつ運動、地域での声かけ運動を通じ、青少年の健全育成に努めましょう。
6. 飲酒運転違反は、家族の恥、みんなで声をかけ合い、注意しあいましょう。

平成16年9月12日

井川町全町女性のつどい

市町村合併を考える



合併後のまちづくりの基本的スタンスを明確にするため、重要な案件について、合併協定項目として協議を行っていきすが、予定より遅れていることは先々月号や先月号でも触れました。

今月号では、協定項目のうち合意されていない「上水道事業」と「事務組織及び機構」についてどのような問題があるか等について触れたいと思います。

上水道について

上水道事業は、公営企業として独立採算で運営されており、配水管更新等の設備投資や借入金の償還費に一般会計から繰入を行って水道料金を安くしたり、抑制することはできません。

このため、水道事業で、良質な飲料水を安定的に供給するために事業を行う場合は、長期的な視野に立って整備を進めていきます。

三町の水道料金は、別表のとおりですが、最も低い本町の水道料金に合わせると五千万円の赤字が見込まれています。各町とも利益を上げるために行っている訳ではないので、赤字を人件費や費用の削減等で補うことはできない状況です。

現在の各町の経理状況から単純に試算した場合の料金は、一〇立方メートル当り二千円弱と推計されておりますが、合併に伴う建設事業や老朽施設の更新等を想定した場合、さらに料金を高く設定する必要があります。

事務組織及び機構の取り扱いについて

新町の本庁舎をどこにするかや支所をどのようにするか等、具体的には協議されておりませんが、行政組織のスリム化を行い、職員の削減と合わせ、どのように行政コストを削減できるかが今回の合併の成否を左右すると言っても過言ではないと思われま。

それは、合併による電算システムの構築や町名変更に伴う経費、選挙費用等合併に伴う財政支出に対する補てんはあるものの地方交付税が増額となる訳ではないからです。

したがって、合併と同時に一層の行政改革をすすめ、合併による効果を住民サービスに高める努力が必要であり、これを怠ることは、合併による財政効果が霧散し、合併の意義が失われることとなります。

(別表)

■上水道料金・3町比較

	10㎡ (基本)	20㎡	25㎡	30㎡
五城目町	1,890 円	3,780 円	4,725 円	5,670 円
八郎潟町	2,310 円	4,620 円	5,775 円	6,930 円
井川町	1,730 円	3,460 円	4,325 円	5,190 円

但し、八郎潟町の10㎡当りの水道料金は、基本量5㎡に超過料金分を加算した額となります。

■合併後の支所業務体制(案)

支所体制(仮称)	現在の井川町役場の課室体制
管 理 課	総務課・税務課・情報課・出納室
町民福祉課	町民課・健康課
産業建設課	産業課・建設課・水道課
教 育 課	教育委員会・公民館

なお、本町が支所になった場合は、これまでの総務課、税務課、情報課、出納室を管理課に統一、町民課、健康課を町民福祉課、産業課、建設課、水道課を産業建設課、教育委員会一課の四課体制となり、職員も窓口業務や相談業務、地域イベント、地域内の施設維持業務等に限定されます。

また、情報提供には、パソコン等を活用し、随時提供で

きるシステムを構築するとともに、三町それぞれの場所と同じサービスが受けられるようになります。

こうしたサービスも含めて、地域内の施策の展開や施設維持に要する経費、相談活動に対する経費等についての機動性を考え、決裁の範囲、決裁の方法、決裁権をどのようにするか事務レベルでの調整も今後本格的に行われるようになっていきます。

十月十九日から

合併座談会を開催します

今月十九日（火）から町村合併に関する「町内座談会」を開催します。井川町、五城目町、八郎潟町による湖東三町の合併については、昨年四月の合併懇談会設立を皮切りに、同年八月の任意合併協議会、十月には法定合併協議会発足を経て、これまで種々協議を重ねてきています。この間、町内においても座談会やアンケート調査などを行い町民のみなさんの意向を聴いてきましたが、このほど、新町建設の基礎となる、新町まちづくり計画」の主要建設事業や財政計画概要が示される見通しが



刈田先生へ名誉町民称号贈られる —井川町名誉町民称号授与式—

今年5月いっぱいをもって井川町診療所名誉所長を勇退されました刈田宏作先生へ、この度井川町名誉町民称号が贈られました。

刈田先生は昭和41年に井川町西部診療所長として赴任、以来37年の長きにわたり井川町の医療に献身的に尽力されてきました。

9月27日井川町役場大会議室にて井川町名誉町民称号授与式が行なわれ、刈田先生のお元氣な姿を見ることができました。「派手なことは何もいらないと言っていたのに…」と笑顔で話された刈田先生。「今は医師を離れて、秋田市の自宅で毎日、自転車を使った運動をしたりしている。町の展覧会など機会があれば絵画も出展していきたい」と趣味の絵画へも意欲をのぞかせておられました。

なお、刈田先生への井川町名誉町民称号授与は今年の6月定例議会で同意を得たものです。

ついたことから、今回改めて座談会を開催し、計画のあらましを説明しながら町民のみなさんの意見を聴こうとするものです。

なお、町では座談会終了後の十一月上旬以降、再度アンケート調査を行い、合併に対する町民のみなさんの意向を把握したい考えです。今回の座談会はその意味でも重要なものと言えます。

合併座談会の町内ごとの詳しい日程については、決まり次第お知らせします。町民多数の参加をお願いします。

町村合併・合併座談会に関することは、

井川町総務課	有線 4 5 6 1
	電話 8 7 4 - 4 4 1 1
〃 情報課	有線 4 5 6 6
	電話 8 7 4 - 4 4 1 3



町長日記抄

齋藤正寧

稲の刈り取りは天候不順で二三日遅れているが、予想通り収量、品質とも悪化している。九月二十八日現在の出荷率は二割程度だが、台風の影響による影響の大きい西部地区は十割刈り取り多く見ても七俵、一等米はわずかに八俵でほとんどが二・三等米。九月月上旬の共済組合の試験刈りでは六俵未満で、くず米も多いところでは一割近くあった。等級は二等米になるか三等米かギリギリの結果だった。その後、登熟が進んだにしても白濁米や未熟米の解消には至らなかったのだらう。一方、

東部地区では八・五俵から九俵の収量で、平年より若干少なめ。等級は一等米が八割程で、これもやや低下している。台風被害は絶無ではないが、六月下旬の日照不足で株穂数が平年より少なかったこと、稲熱病の発生が主要因と見られる。

転作の大豆も葉やサヤが落ち被害は深刻。一部地区では刈り取りを断念せざるを得ないとの考えも出ているが、この場合は産地づくり交付金の要件に満たないという悩みもある。こうした被害総額は町全体で四億五千万円前後と見

込んでいる。

町ではこれまで被災農家救済のため▼既借り制度資金の償還猶予▼農業共済の適正評価と早期支払い▼産地づくり交付金の要件見直しと早期支払い▼水稲種子、大豆種子の確保と助成▼天災融資法の発動▼県単制度資金の創設と利子補給▼施設園芸農家のピニール張り替え助成▼果樹改植の苗木助成—など、県や関係機関に要請をしている。町議会や農業指導センターでも被災農家の救済策を議論している。各機関の救済策と合わせ町単独でも種子更新や制

度資金対象外の被災農家への利子補給をして欲しい等の要望を受けている。平成五年の冷害時にも町では種子更新への助成を行なっており、今回の台風被害でも同様の対策は当然だろう。ただ、各機関の対応を確認しなければ、具体策を提示できないことも多いが、出来るものは十二月議会には提示をし、営農計画の一助にしたい。

被災農家の方々には心からお見舞いを申し上げますと同時に、今回の被災にめげずに頑張ってください。



9月定例会

議 会

九月定例町議会が九月九日から十七日の会期で開催されました。初日の本会議では町長の行政報告に続き、四議員からの一般質問が行なわれました。

町から上程された、平成十六年度補正予算、平成十五年度各会計の決算認定など二十一議案が、原案どおり可決・同意され、閉会しました。行政報告の要旨、可決された主な議案についてお知らせします。

行政報告要旨

農作物の生育状況について

水稻の生育状況について、今年の出穂盛期は好天に恵まれ、早稲種のおきたこまちで八月三日と、平年より二日ほど早く、概ね豊作型で推移してきました。しかし、八月二十日早朝の台風十五号による強風と塩害のため、湖岸部を中心に穂先が白く変色し、止め葉の枯れ上がりが目立ち、今後の登熟に大きく影響するところが懸念されています。

大豆も、葉や茎が損傷し、落葉や落葉による減収が予想されます。

さらに台風十六号・十八号によって被害が拡大しており、極めて深刻な状況です。なお、間近に控えた稲の刈り取り適期は早稲種のおきたこまちで、出穂後の積算気温から九月十六日と予想されており、早稲種は

水田農業構造改革交付金について

昨年まで転作の態様に交付されていた国の補助金は、今年から産地づくり交付金として、町の水田農業推進協議会に約八千万円一括交付されることになっています。

今年当町に配分された転作面積は三・一七・一ヘクタール、確認後の実施面積は三・一七・七ヘクタールで一〇・二％の転作面積が達成されました。

台風の被害状況について

本年は、早い時期から台風が本県に接近し、そのたびに各所に大きな被害をもたらしました。とりわけ、台風十五号の強風と塩害により、絶縁不良や電柱の倒壊、断線、倒木等により、八月二十日午前三時三十分頃から町内全世帯が停電。このため、ポンプアップにより水道水を供給している七十世帯が断水になる等、生活に大きな影響を及ぼしました。断水世帯や施設に対しては、一世帯ごとに飲料水等の給水希望を確認する等のきめ細かな対応を行った結果、長時間の停電にもかかわらず、大きな混乱もありませんでした。

しかし今回の長時間の停電で最も影響を受けた施設は、下水道排水ポンプ停止や農業集落排水処理場の処理停止等であり、こうした災害の発生により、二次的に発生する諸問題についても検討し、対応策を取りまとめるとともに、防災知識の普及や町内会を中心とした自主防災組織と

■台風 15 号による主な被害

住宅屋根はがれ	15 件
非住家破損	9 件
人身被害	1 人

就寝中に窓ガラス破片で創傷。

■台風 16・18 号の主な被害

住宅屋根はがれ	11 件
非住家破損	5 件
人身被害	0 人

台風 15 号、16・18 号ともにシャッター、窓ガラス破損が多数ありました。

の連携を一層密にしていきたいと思います。

農作物の被害については、現段階（九月一日現在）での水稻の減収率は推定で約三〇％、被害推定額は四億二〇〇万円で、特に湖岸部における被害が大きい状況です。

また、大豆も推定で五〇％の減収、被害推定額は二、六〇〇万円で、果樹も落下や枝折れで五〇％以上の減収、ビニールハウスの破損二四棟などの被害を受けております。

町でも、七日、郡内各町村と協調して県に対して被害対策の要望を行うとともに、八日付けで井川町農作物異常気象対策本部を設置、このあとの技術指導と被害農家に対する天災融資法の発動要請、適正評価による農業共済金の早期支払い、各種制度資金に対する利子補給、既借入資金の償還猶予措置の要望、そして制度資金の対象とならない被害農家に対する金融支援、種子更新に対する対策など県等の支援状況を見ながら対応を検討してまいります。

町村合併について

これまで、新町まちづくり計画を含む五二項目の合併協定項目のうち、合併の方式や合併期日、新町の名称、議会議員や農業委員の定数及び任期等二六項目が確認され、新町の事務所の位置や財産及び債務の取り扱い、一般職の職員の身分の取り扱い、保育事業等八項目が継続協議中ですが、事務組織及び機構や電算

可決された主な案件

- 一般会計に 900 万円を追加し、予算総額を 30 億 590 万円としました。

補正予算の主なものは、

身体障害者福祉費	289 万円
歯科衛生センター改修費	297 万円
定住促進センター改修費	122 万円
側溝改良・道路新設改良費	682 万円
大雨・台風 15 号による災害復旧費	278 万円等

- 国民健康保険事業特別会計に 774 万 4 千円を追加し、予算総額を 5 億 7,244 万 4 千円としました。
- 介護保険事業特別会計に 429 万 6 千円を追加し、予算総額を 4 億 813 万 6 千円としました。
- 任期満了に伴い、町教育委員会委員に伊藤典美子さん（今戸）、伊藤隆さん（街道）が再任されました。引き続き、町の教育行政のためにご尽力いただきます。

システム事業、新町まちづくり計画等十八項目については未協議となっております。

本町では、合併があらゆる面で町民生活に大きな影響を与えることが予想されることから、合併特例法で示している要件を満たした計画を町民の皆様を示し、合併の適否を判断してもらう機会をつくり、合併しても後悔しないようなまちづくりやビジョンに参画していただくことを第一義としてきました。本町としては十月十八日から各町内に対する説明会の開催を予定しており、説明会終了後の十一月上旬以降にアンケートを実施したいと考えています。

一般廃棄物の広域処理について

これまで六市町村広域廃棄物処理施設の建設予定地を若美町とするこ

井川町診療所の宿直を廃止

井川町診療所名誉所長の刈田先生の退職に伴い、夜間診察ができなくなっており、問い合わせ等に対してはその旨を知らせ、湖東病院等を紹介してきました。最近はい問い合わせも少なく、状況が充分理解されたと思われま

第五回桜の森彫刻コンクール審査結果

今年で五回目を迎えた桜の森彫刻コンクールは、去る六月十九日・二十日の両日、農村環境改善センターで審査会を行い、応募作品一八二点の中から大賞一点、優秀賞二点、準賞五点が決定しています。

なお準賞作品五点を対象とし、一般公開入場者の投票による町民賞を選定、投票総数一八二票中一一三票を獲得した新谷一郎さんの「やすらぎ」に決定しました。

この後、大賞と優秀賞、町民賞の四作品は実制作され、来春三月を目途に国花苑内に設置されます。

石彫シンポジウム in IKAWA

町発足五十周年記念「石彫シンポジウム in IKAWA」は、七月二十日から約四十日間の日程を終え、八月二十九日、閉幕しました。

期間中は、石材彫刻の公開製作を中心に彫刻とまちづくりをテーマとする集いや写真コンテスト、石彫教室、子どもを対象に石の破材を使ったワークショップなどが行われ、参加延べ人数は約四〇〇人を超え、予想以上の成果を得ました。

なお、公開制作された三作品は、井川さくら駅前広場などにそれぞれ設置を終えています。

胃がん検診等の実施状況

七月六日から二十七日までの実質十五日間実施した胃部集団検診は五二三人が受診、検診結果については受診者全員に通知していますが、要精密検査の対象者は七五人で、受診者全体の十四・三％でした。また、胃がん検診時に循環器健診の結果説明を四八六人に実施しております。

なお、子宮がん、乳がん集団検診は四月に実施し、子宮がん二八二人、乳がん三〇九人が受診、また集団検診のできなかった方には、八月一日から三十一日まで、湖東病院や千葉医院で検診を実施しております。

小・中学校の東北大会および全国大会結果を報告

今年も井川町の児童生徒は、東北あるいは全国という広い舞台で力を発揮することができ、自信と大きな目標ができましたし、町民にも明るい話題を提供していただきました。

（大会結果は広報九月号・参照）

本町では新しい時代にふさわしい学校づくりをすすめるために、昨年十二月、学校づくり推進委員会を設置し、検討を重ねてきました。

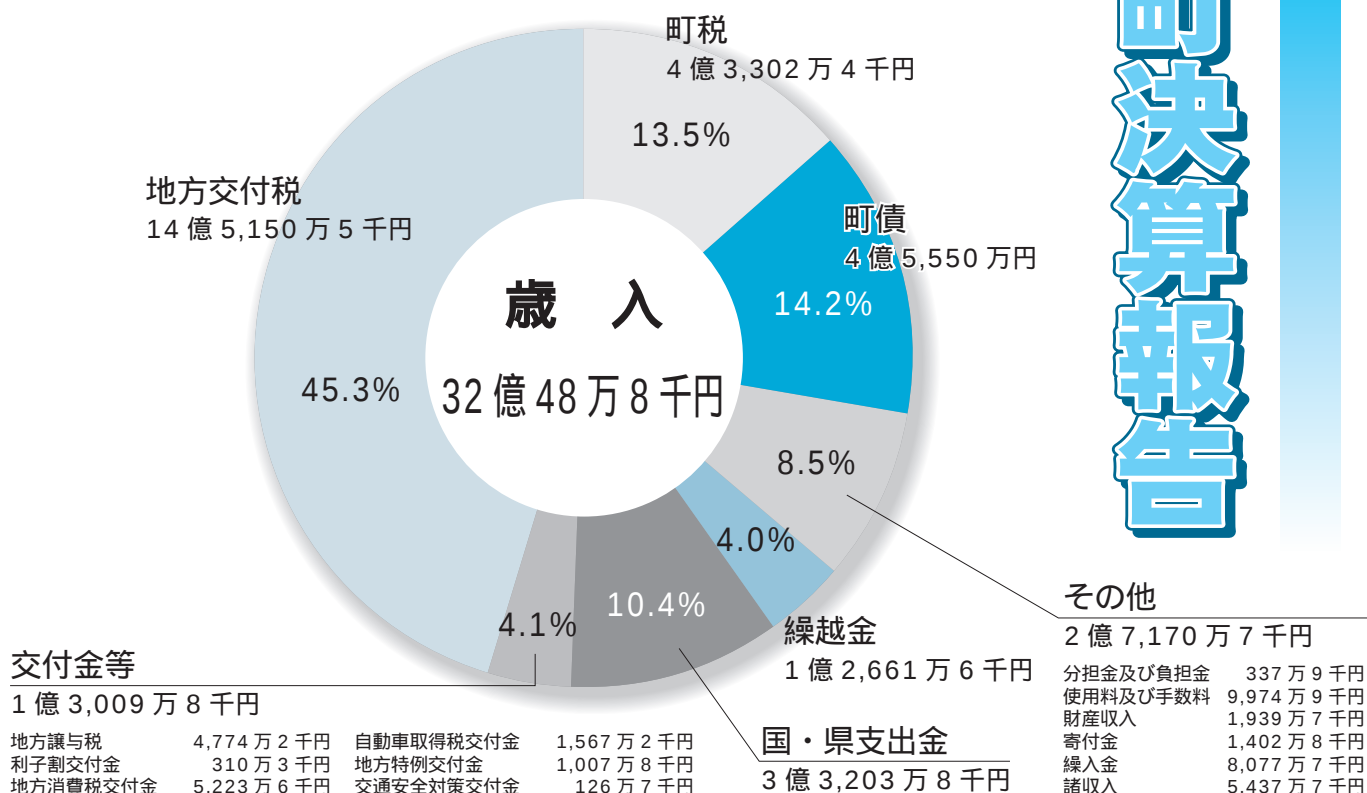
構想では、小・中学校の連携、学校・家庭・地域の連携、地域の教育力の活用、教育施設の整備を基本に、「個々の能力に応じた指導」「小、中学校連携教育」「小学校の教科担任制」「部活動の地域連携」「地域の人材活用」「コミュニケーション能力の育成」など特色ある教育を展開しながら、児童生徒の「確かな学力」と「豊かな心」を育んでいくことを目指すもので、今後、構想に沿った事業を実施し、井川町の教育を推進していきます。

井川町学校づくり構想を策定

井川町決算報告

▼用語をチエック▲

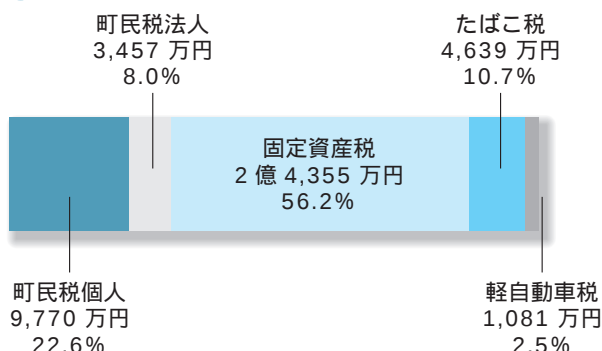
町税→皆さんが町に納めた税金
 地方交付税→国が徴収した税金の中から、町の財政状況に応じて交付されるお金
 国・県支出金→事業などの特定の目的の財源として国や県から交付されるお金
 財産収入→宅地分譲等による財産収入
 繰入金→保有基金の取り崩しや特別会計から繰り入れたお金
 町債→大きな事業を行うため国などから借り入れたお金
 地方譲与税→自動車重量税、道路譲与税の一部で、国税として徴収し、町へ譲与されたお金
 使用料・手数料→保育料や各施設の使用料、住民票などの交付手数料など
 分担金・負担金→特定の利益を受けた人から徴収したお金



● 町税1人当たり負担額

町税	21,808円
個人	16,108円
法人	5,700円
固定資産税	40,157円
土地	11,384円
家屋	19,223円
償却資産	9,293円
納付金	256円
軽自動車税	1,783円
たばこ税	7,649円

● 町税の構成比



■ 歳入
 収入済額は三十二億四十八万八千円で、予算現額三十一億三千百六十万円に對する収入率は一〇二・二%でした。前年度（十四年度一般会計歳入三十四億七千九百二十九万八千円）と比べ二億七千八百八十一万円の減となっております。歳入の内訳は、地方交付税が全体の四五・三%を占め、十四億五千五百五十万五千円で、前年度より、一億三千二百七十六万六千円の減となっております。次に歳入の比率の高いのが、町税四億三千三百二十四千円ですが、前年度より一千三百四十一万一千円の減額となっており、町民一人あたりの町税負担額は、七万一千円余りとなりました。

平成十五年年度の決算が九月定例議会で認定されました。町の収入と支出の実績を表す決算は、一般会計のほか、八つの特別会計、水道事業会計に分けられます。
 ここでは、平成十五年年度決算の概要をお知らせします。

平成十五年年度一般会計の決算額は、歳入三十二億四十八万八千円、歳出三十億五千五百五十七万二千円で歳入歳出差引額は一億四千四百九十一万六千円となりました。また、前年度の実質収支額一億三百四十三万三千円を差し引いた単年度収支は、四千四百四十八万三千円の黒字となります。

総務費

4 億 249 万 5 千円

【主な事業費】

広報紙発行など広報広聴費	367 万円
有線放送事業費	1,506 万円
街灯設置事業	62 万円
生活バス路線等維持費補助	773 万円
彫刻整備事業	2,034 万円

民生費

5 億 2,497 万 1 千円

【主な事業費】

福祉医療費	4,826 万円
老人福祉センター整備事業	303 万円
社会福祉協議会運営費	398 万円
住宅介護支援センター運営	279 万円
生活管理指導員派遣事業	197 万円
シルバー人材センター設立準備事業	163 万円
老人保護費	1,247 万円
身体障害者保護費	1,496 万円
老人福祉センター運営委託費	935 万円
軽費老人ホーム運営費	1,615 万円
園児送迎バス運行委託費	410 万円
児童手当支給	1,742 万円

公債費

4 億 4,300 万 9 千円

町債などの返済金

その他

2 億 3,192 万 5 千円

議会費	8,351 万 9 千円
労働費	6 万 3 千円
商工費	450 万 6 千円
消防費	1 億 4,383 万 4 千円
湖東地区行政一部事務組合負担金	1 億 1,877 万円
消防団の運営費	926 万円
消防施設整備費	1,571 万円

教育費

3 億 3,890 万 6 千円

【主な事業費】

外国青年招致事業	474 万円
小学校施設整備費	711 万円
スクールバス運行委託	1,155 万円
中学校施設整備費	197 万円
社会教育施設（新間・上村・寺沢・海老沢分館建築等含む）整備費	5,962 万円
保健体育施設（町民体育館・駐車場等）整備費	813 万円

土木費

5 億 784 万 2 千円

【主な事業費】

道路新設改良事業	1 億 1,897 万円
道路維持費	6,462 万円
除雪委託	1,039 万円
公営住宅建設事業	1 億 2,150 万円
橋梁塗装工事	550 万円

農林水産費

3 億 2,128 万 1 千円

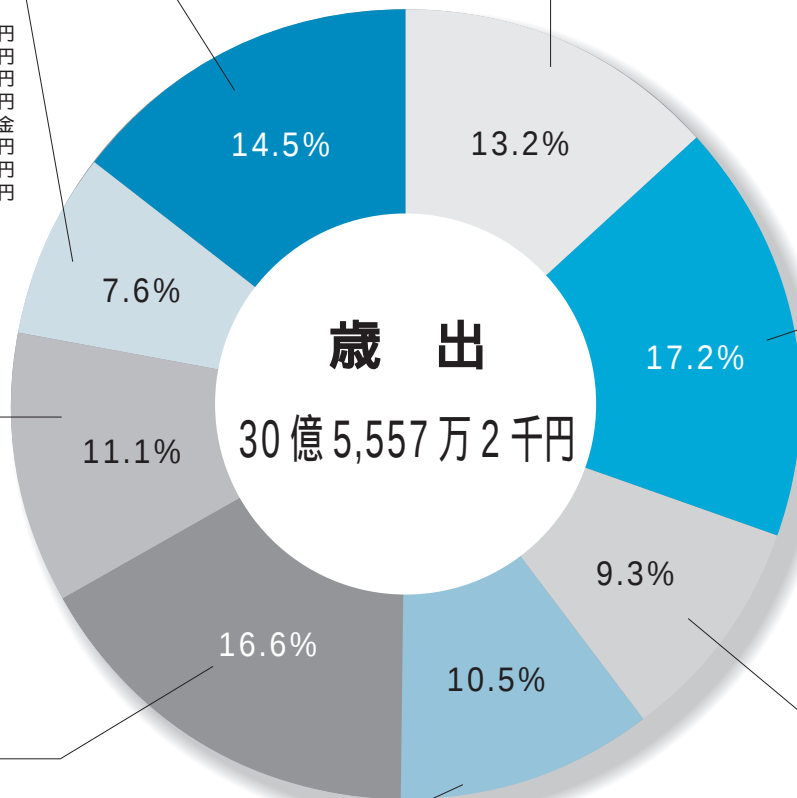
【主な事業費】

穀物貯蔵施設建設事業補助金	1,057 万円
農業生産総合対策事業	995 万円
航空防除補助	145 万円

農業総合指導センター補助	110 万円
分水地区溜め池整備事業	193 万円
土地改良施設維持管理事業	150 万円
水田農業対策事業費補助	4,426 万円
定住促進センター管理・改修	719 万円
圃場整備費負担金補助	5,141 万円
林道（五秋蛇喰線）整備事業	310 万円
国花苑芝生・樹木育成管理	1,523 万円

歳 出

30 億 5,557 万 2 千円



衛生費

2 億 8,514 万 3 千円

【主な事業費】

各種検診委託費	1,822 万円
湖東地区行政事務一部組合負担金	1,810 万円
八郎湯・井川衛生処理施設組合負担金	2,291 万円
ごみ収集業務委託	1,020 万円
可燃ごみ処理委託	3,110 万円
浄化槽整備事業費補助	1,532 万円

■歳出

歳出額は三十億五千五百五十七万二千円で、執行率は九七・六％。歳出の内訳では民生費の占める割合が最も多く、額で五億二千四百九十七万一千円（十七・二％）、次いで土木費・五億七百八十四万二千円（十六・六％）、公債費・四億四千三百九十九万九千円（十四・四％）、教育費・三億三千八百九十六万九千円（十一・一％）、農林水産費・三億二千一百二十八万一千円（十・五％）、衛生費・二億八千五百一十四万三千円（九・三％）、総務費・四億二千四百九十七万二千円（十三・七％）、その他・二億三千一百九十二万五千円（七・六％）の順である。また、性質別歳出で見ると、人件費が六億六千九百八十七万七千円で構成比二一・九％、道路・施設などの整備を行った普通建設事業費は六億九百五十三万三千円で構成比二二・九％と続いている。

町民一人あたりの歳出額は一般会計全体で五十三万三千八百円余となります。

町ではこの後も、より財政の安定につとめ、健全な財政運営を図ってまいります。

▼用語をチェック▲

議会費→議会運営のために使ったお金
総務費→町税徴収・庁舎管理、選挙、統計、広報活動など町の総括的な事務に使ったお金

民生費→福祉サービス、児童手当、保育所の運営などに使ったお金

衛生費→健診等の保健活動、環境衛生、清掃などのために使ったお金

農林水産費→農業基盤整備、農業振興、国花苑管理などに使ったお金

土木費→道路、河川、住宅管理、宅地分譲などに使ったお金

消防費→湖東地区消防署の負担金や機械器具置場建設、消火栓の設置などに使ったお金

教育費→幼稚園、学校運営の費用や公民館、体育館、給食センターなど教育関係に使ったお金

公債費→町債の返済金（一部は、国から交付税措置があります）

● 町民 1 人あたり歳出額 ~町民 1 人あたり 503,804 円~



農林水産業費
52,973 円



衛生費
47,015 円



民生費
86,557 円



総務費
66,364 円



議会費
13,771 円



公債費
73,044 円



教育費
55,879 円



消防費
23,715 円

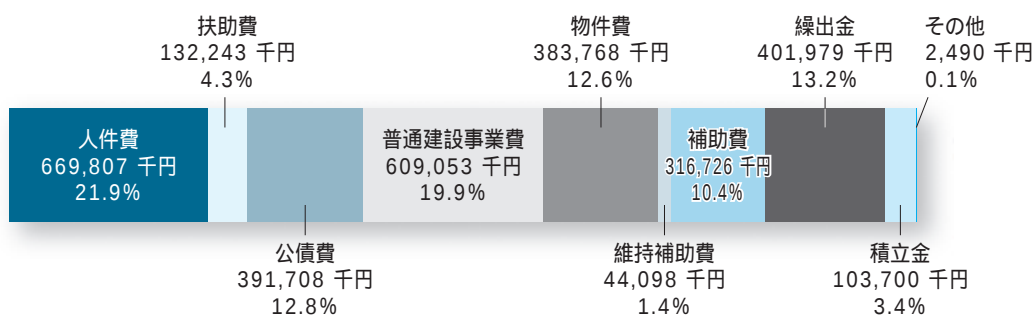


土木費
83,733 円

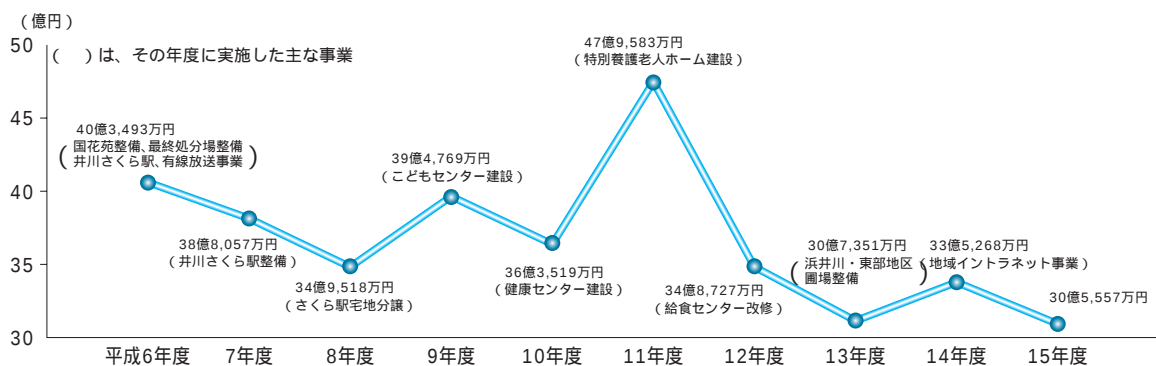


商工費
743 円

● 一般会計（歳出額）性質別内訳



● 一般会計（歳出額）の推移



老人保健事業

歳入 7 億 6,030 万 9 千円

歳出 7 億 6,030 万 9 千円

70 歳以上 (老保対象者) の
方の医療費です

国民健康保険事業

歳入 6 億 7,004 万 1 千円

歳出 5 億 5,143 万 2 千円

国保・被保険者の方の
医療費です

特別会計 企業会計 決算状況

介護認定事業

歳入 4,624 万 5 千円

歳出 3,484 万 1 千円

南秋 8 町村による介護認定
事務を行ないます

介護保険事業

歳入 3 億 9,221 万 5 千円

歳出 3 億 7,016 万 1 千円

介護費用の支払い業務を行ないます

井川町診療所

歳入 1 億 8,764 万 6 千円

歳出 1 億 8,764 万 6 千円

診療および運営維持費です

借 方

【資産の部】

1 有形固定資産	139 億 6,415 万円
（うち土地	24 億 9562 万円）
（1）総務費	26 億 1,989 万円
（2）民生費	18 億 6,978 万円
（3）衛生費	8 億 4,146 万円
（4）労働費	770 万円
（5）農林水産業費	30 億 7,812 万円
（6）商工費	7,248 万円
（7）土木費	38 億 4,439 万円
（8）消防費	4,900 万円
（9）教育費	15 億 4,226 万円
（10）その他	3,908 万円
2 投資等	5 億 5,802 万円
（1）投資及び出資金	1 億 4,077 万円
（2）貸付金	6,435 万円
（3）その他多目的基金等	3 億 5,290 万円
3 流動資産	9 億 4,236 万円
（1）財政・減債基金及び繰越金	9 億 2,782 万円
（2）未収金	1,455 万円
資産合計	154 億 6,453 万円

貸 方

【負債の部】

1 固定負債	48 億 3,903 万円
地方債	41 億 2,815 万円
退職給与引当金	7 億 1,088 万円
2 流動負債	3 億 6,228 万円
翌年度償還予定額	3 億 6,228 万円

【正味資産の部】

1 国庫支出金	10 億 4,023 万円
2 県支出金	15 億 1,208 万円
3 一般財源等	77 億 1,091 万円

負債・正味資産合計 154 億 6,453 万円

バランスシート 用語解説

固定資産
施設の建設や大規模な改修工事などにより整備された長期に使用する資産。取得価額により減価償却費を差し引いて算出する。

投資等
出資金、貸付金、使用目的が限定されている基金残高。

流動資産
1年以内に回収または現金化が可能で、使用目的が限定されていない資産。

固定負債
1年以上経過してから支払を要する負債。

流動負債
1年以内に支払を要する負債。

正味資産
資産のうち、国・県からの補助金や税金等を財源とするもの。民間企業の「資本」に相当するが、実質的には社会資本形成の負担額である。

公共工事の発注状況等

小今戸七号線改良舗装工事	263 万 5500 円 / 川原建設
大倉三号線ほか改良舗装工事	180 万 6000 円 / (有)カッタ建設
小泉三号線側溝改良工事	279 万 3000 円 / 井川建設
小今戸堤防線舗装補修工事	497 万 7000 円 / 第一道路建設(株)
辺地対策事業仲台一号線改良舗装工事	1596 万円 / 門間工業(有)
農業集落排水事業施田地区第 21601 号工事 (川原地内管渠布設工事)	948 万 1500 円 / (有)三嶽建設
上水道配水管整備事業 (井内～浄水場間老朽管布設替工事)	4,368 万円 / (株)クボタ建設・ (有)遠藤組建設工事共同企業体
町民武道館改修工事	891 万 4,500 円 / (有)佐藤建設
町民体育館改修工事	194 万 2,500 円 / 昭塗装企業
羽立分館建設工事	1,291 万 5,000 円 / 半田建設
宇治木分館建設工事	1,165 万 5,000 円 / (有)畠山建設工業
街道公民館建設工事	1,480 万 5,000 円 / イトウ工務店
泉岳地区集会所外壁改修工事	278 万 2,500 円 / 伊藤建設

バランスシートは、町が保有する資産・負債などの状況を総括的に表したもので、歳入歳出という単年度の収支状況に加え、今まで整備された資産構成や負債との比率などを知ることができます。

平成十五年度末の普通会計総資産は、一五四億六、四五三万四千円となっています。一方、負債は四八億三、九〇三万一千円で資産から負債を差し引いた正味資産は、一〇二億六、三三二万四千円となります。

資産の中で土地、建物を中心とした有形固定資産が一三九億六、四一五万四千円、うち土地は二四億九、五六一万四千円です。

負債は、固定負債の地方債と流動負債の翌年度償還予定額に区分されていますが、合わせると地方債未償還額は四八億三、九〇三万一千円となります。

介護サービス事業

歳入	2 億 5,142 万円
歳出	2 億 5,142 万円
介護サービス利用委託費です	

下水道事業

歳入	2 億 1,474 万 8 千円
歳出	2 億 1,468 万 9 千円
下水道事業を行ないます	

水道事業

歳入	1 億 3,828 万 1 千円
歳出	1 億 2,533 万 3 千円
生活用水の供給を行ないます	

農業集落排水事業

歳入	7,104 万 3 千円
歳出	7,104 万 3 千円
農業集落排水事業を行ないます	

井川町敬老式



町の長寿番付は？

井川町の90歳以上の方は83人、内100歳以上の方は女性2人。最高年齢者は八幡町内の石井キヨさん（102歳）です。いつまでも元気で長生きしてください。

町の長寿ベスト12

	町内名	氏名	年齢
1	八幡	石井キヨ	102
2	綱木沢	二田クラ	101
3	仲台	武埴クニ	99
4	綱木沢	佐藤カツ	99
5	綱木沢	古行セツ	98
6	小泉	伊藤勝雄	98
7	小泉	渡部カツア	97
8	田中	遠間キノ	97
9	羽立	伊藤嘉一郎	97
10	今戸	浅野ミエ	97
11	井内	菅生周蔵	97
12	羽立	鈴木信之助	97

はじめに、この一年間に亡くなられた方々に黙祷を捧げ、続いて米寿（八十八歳・対象者二六人、参加者一人）、傘寿（八十歳・対象者六人、参加者八人）、喜寿（七十七歳・対象者七〇人、参加者四〇人）に記念品が贈られました。また敬老式と一緒に行われた金婚祝いの方々（結婚五十年以上・二四組、参加一六組）へ記念品が贈られました。
（平成十六年八月三十一日現在）

九月八日、井川町敬老式が町民体育館で行われました。今年の敬老式の対象者は七十五歳以上の方、八十五人で、うち二七〇人の方が参加されました。

式典では斎藤町長のあいさつの後、敬老作文コンクール入賞者の表彰が行なわれ、最優秀賞を受賞した三浦千紘さん（井川小五年）、湊倫成さん（井川中二年）が朗読発表しました。
出席者を代表してさくら町内の澤石傳吉さんが「自分も八十歳を迎え、老いて益々盛ん。自分の経験を後輩に受け継いでいくことが我々高齢者の使命。今日、仲間たちと顔を合わせ、老いていく勇氣を持った。人のため、社会のためであつたと誇れる人生を送ってきたい」とお礼ことばを述べました。昼食後のアトラクションでは歌や踊りに手拍子、楽しい時間を過ごしました。

睡眠時無呼吸症候群を 考えてみませんか？

今年の循環器健診時に併設して行なわれた、睡眠の質をみる検査の結果説明会が8月30日（月）町健康センターにて行なわれ、186人の方が出席しました。

今年の「睡眠の質をみる検査」の対象者は、40歳～69歳までの女性、平成15年度の経過観察者、男女、年齢を問わず自覚症状のある方で509人の方が受診しています。

結果説明会では、筑波大学助教授・谷川医師より「睡眠時無呼吸症候群とその予防方法」と題して講話をいただき、「睡眠時無呼吸症候群は肥満が原因で発症することが多く、高血圧等の発症にも関連があると言われている。つまり、肥満の人は減量することで睡眠時無呼吸症候群の予防、さらには高血圧、糖尿病、高脂血症等の生活習慣病を予防することができるということ。また人はストレスを解消させることで、血圧を10～20Hg位下げることができ、ストレスをためない生活を送ることが大切。ストレス解消法としては、個人差もあるがカラオケなども効果的である」と自らの経験を通して、この睡眠時無呼吸症候群を治療・改善することにより、良質な睡眠が得られ、頭がスッキリし、活動的になったと話されました。



現在、いびき、又は「朝の目覚めがスッキリしない」等で困っている方はおりませんか？町では睡眠に関しての相談を随時受け付けるとともに、簡単にできる検査も無料で実施しています。検査を希望される方は事前に健康センターまでご連絡ください。

8月に谷川医師の講話を聞けなかった方、またぜひ谷川医師のお話を聞きたい・相談したいという方へ、10月にも谷川医師の講演会があります。この機会に「睡眠」について考えてみませんか。

とき 10月21日（木）10：00～

会場 井川町農村環境改善センター

「睡眠時無呼吸症候群と
循環器疾患との関連について」
講師 筑波大学 助教授 谷川 武 氏

問い合わせ

井川町健康センター 有線 4455

電話（874）3300

生活習慣改善食事コンクール

—山の幸・海の幸のうす塩メニューで健康生活—

秋田県は生活習慣病の死亡率が依然として高いことから、生活習慣病と関わり深い「食事」に対する意識を高めるため『生活習慣改善食事コンクール』を開催します。多くの方々からの応募をお待ちしております。

内 容 減塩を考え、主菜と副菜をバランスよくつくり、手軽にできる夕食献立であること

締切り 10月13日（水）

主 催 秋田県国民健康保険団体連合会

くわしくは、井川町健康センターまで

電話（874）3300 有線4455



感染性疾患拡大防止への ご協力について

管内の眼科専門機関から、七月下旬頃から流行性角結膜炎、通称「はやりめ」が増えているとの情報があり、管内の医療機関の状況を調査したところ、全県と比較し、患者数が多くなっていることがわかりました。

流行性角結膜炎は、感染力が非常に強いことから学校や施設、温泉など不特定多数の人が濃密に接触する場所などで、流行的発生もあります。

次のことに留意し、衛生管理に気をつけましょう。

流行性角結膜炎二次感染
予防のための留意事項

- ・主として手を介した接触により感染します。手を流水や石けんでよく洗ってください。
- ・タオルや洗面用具などの共用はしないでください。
- ・目やにや充血、涙がふえるなど眼の異常に気づいたときは、早めに専門医に診てもらいましょう。また、症状がある人は、よく手を洗うこと、人混みへの出かけを控えるようにしましょう。

秋田地域振興局福祉環境部
健康予防課 疾病予防・医薬班
電話018（855）5170



公民館だより

花いかなだ

TEL(874)4422

有線4443

10月の公民館行事

家庭教育学級

と き：10月7日(木) 午後7:00～8:30
会 場：井川町公民館
講 師：小林 錦氏
演 題：「子育てに大切な心と体の健康」

町民体育館“無料開放”

——ニュースポーツ体験——

家族みんなでいい汗流しリフレッシュ！

開催日：10月11日(月) ...体育の日
時 間：9:30～16:00
場 所：井川町民体育館
内 容：トランポリン・ミニテニス・バドミントン・
スマイルボウリング...etc
*室内用運動靴をお持ちください

移動公民館

と き：10月15日(金)
午前8時30分 公民館前出発
研修地：ウエスバ椿山・十二湖散策
内 容：ガラス工房体験
参加費：1,500円+実費(昼食等)
申込〆切：10月12日(火)募集人数：30人(先着順)
*参加希望者は公民館にお申し込みを。

アップルマラソン

と き：10月17日(日) 午前9時開会式
会 場：町民体育館
スタート：3*₀ペアコース 9時30分
10*₀コース 10時10分
5*₀コース 10時20分
申込〆切：10月5日(火)

講演会

総合型地域スポーツクラブについての講演会を行います。

と き：10月17日(日) 午後3時
会 場：井川町公民館(大集会室)

*どなたでも参加できます！

町民文化祭

と き：10月30日(土) 31日(日)
会 場：井川町役場、公民館、健康センター
作品受付：10月29日 午前9時～午後3時
*詳しくはパンフレットでお知らせします。

いろんな世界が待ってるヨ！

公民館図書室

今月は 本の紹介 はお休みして、今の季節にふさわしい文章を紹介します。みなさんにとって、素晴らしい『芸術の秋』でありますように……。

表現できる場をもてば、子どもは本当の自分を出せる!!

クリエイティブ(創造的・独創的)な表現を通じて、子どもは自分自身を知ってゆきます。文章を書いたり、絵を描いたり、音楽を演奏したり、ものをつくったりすることで、子どもは自分自身を深く掘り下げ、より広い世界で自分を探すのです。のんびんだらりと日常生活を送っている、こうした深い自分に気がつくことはなかなかできません。

親のわたしたちがふだんから芸術を通して積極的に自分を見つめていけば、子どもは同じように自然に自分を表現しはじめるでしょう。

子どもは親の姿を通して、芸術との接し方を学びます。芸術は人生を豊かにしてくれます。時には、自分を知り目指す方向を示してくれます。芸術を前にした時わたしたちは子どもと対等に感動を分かち合うことができるのです。

ドロシー・ロー・ノルトの文
(PHP)より抜粋



あなただけの素晴らしい秋 見つけてください!!

10月の展示

歴史民俗資料館

鎌田研造氏所蔵絵画展

9/10～11/30

公民館町民ギャラリー

石彫シンポジウム写真展

10/1～10/26

教室・講座	開 催 日	備 考
いかわキッズ・クラブ	3日(日)	キッズ&トレッキング 行き先 暗門の滝
和太鼓サークル	9日、23日(土)	会場 公民館
英 会 話 教 室	6日、13日、 20日(水)	会場 公民館
手 話 講 座	5日、19日(火)	会場 公民館
3 B 体 操 講 座	6日、20日(水)	会場 公民館
絵 手 紙 講 座	7日、21日(木)	会場 公民館
井川高齢大学・大学院	22日(金)	課題別学習講座 外
お 茶 を 楽 し む	26日(火)	会場 公民館

スポーツ の 結果です

8/22

第 32 回秋田県小学生水泳選手権大会

メドレーリレー 第 2 位 伊藤 知代 (井川小 5 年)

9/ 5

第 27 回秋田県スポーツ少年団 種目別水泳競技大会

〔男子〕

100 m 自由形 第 2 位 松岡 心平 (井川小 5 年)
50 m 自由形 第 2 位 松岡 心平 (井川小 5 年)

〔女子〕

メドレーリレー 第 1 位 伊藤 知代 (井川小 5 年)
小武海沙貴 (井川小 5 年)
100 m 自由形 第 2 位 小武海沙貴 (井川小 5 年)
100 m 平泳ぎ 第 1 位 伊藤 知代 (井川小 5 年)
50 m バタフライ 第 1 位 伊藤 知代 (井川小 5 年)
フリーリレー 第 1 位 伊藤 知代 (井川小 5 年)
小武海沙貴 (井川小 5 年)

9/12

県民スポーツ大会

【相撲】(県立武道館相撲場)

団体 第 3 位 井川町体協
(鈴木 衛・伊藤勝栄・菅生 仁)

【バスケットボール】(天王町総合体育館)

男子 準優勝 井川町体協

9/25・26

南秋田郡中学校秋季大会

【野 球】 準優勝 井川中学校

【バレー】 準優勝 井川中学校 (全県大会出場)

【バスケットボール・男子】

準優勝 井川中学校

【卓 球】団体 準優勝 井川中学校 (全県大会出場)

【柔 道】

男子団体 優 勝 井川中学校 (全県大会出場)

女子団体 優 勝 井川中学校 (全県大会出場)

(個人・男子)

1 年 48kg 級 1 位 石山 皓也 3 位 小沼 啓輔
2 年 48kg 級 2 位 菅生 貴志
2 年 55kg 級 1 位 伊藤 紀晃 2 位 伊藤 優
2 年 60kg 級 1 位 椎名 和紀
2 年 66kg 級 3 位 伊藤 優喜
2 年 73kg 級 2 位 工藤 大地 (1 年) 3 位 伊藤 優佑 (1 年)
2 年 81kg 級 1 位 石井 裕人
2 年 90kg 級 3 位 小林 将平

(個人・女子)

44kg 級 2 位 菅生 愛里
48kg 級 1 位 畠山 陽子
52kg 級 1 位 三戸 春奈
63kg 級 1 位 石山みさと

9/12

全県中学校新人相撲大会

(県立武道館)

〔団 体 戦〕準優勝 井川中学校

〔1 年個人戦〕優 勝 伊藤 勝貴 (1 年)

〔2 年個人戦〕第 3 位 中道 健人 (2 年)

9/18

第 12 回南秋田郡学童相撲新人大会

(井川町・花籠道場)

〔団体戦〕 優 勝 井川小学校

〔個人戦・5 年生の部〕優 勝 西方 航

準優勝 伊藤功隆

9/19

第 21 回秋田県空手道少年錬成大会

(県立武道館)

〔個人・形の部〕

男子 小学生 2 年 2 位 菅生 達也 (井 内)
" 3 位 澤石 卓磨 (井 内)
小学生 4 年 2 位 伊藤 優也 (今 戸)
" 3 位 鷲谷 直人 (さくら)
小学生 6 年 3 位 伊藤 祐也 (小今戸)
女子 小学生 5 年 3 位 三浦 千紘 (街 道)
小学生 6 年 3 位 菅生 亜希 (井 内)

〔個人・組手の部〕

男子 小学生 2 年 2 位 菅生 達也 (井 内)
" 3 位 澤石 卓磨 (井 内)
" 3 位 伊藤 渉 (上 村)
小学生 3 年 3 位 湊 豪実 (坂 本)
小学生 4 年 2 位 斉藤 崇徳 (赤 沢)
" 3 位 伊藤 優也 (今 戸)
" 3 位 高松 裕貴 (街 道)
小学生 6 年 1 位 中道 航太 (今 戸)
中学生 1 年 1 位 浅野 金浩 (今 戸)
中学生 2 年 3 位 湊 倫成 (坂 本)
" 3 位 伊藤 優貴 (今 戸)
中学生 3 年 1 位 浅野 高馬 (今 戸)
" 3 位 小林 匠 (寺 沢)
女子 小学生 5 年 2 位 伊藤 愛理 (今 戸)
" 3 位 三浦 千紘 (街 道)
小学生 6 年 3 位 菅生 亜希 (井 内)
中学生 2 年 2 位 菅生 真衣 (井 内)

〔団体組手〕

小学生団体組手 3 位 井川町スポ少
(門間翔也・加藤健太・中道航太)
中学生団体組手 1 位 井川町スポ少
(浅野高馬・小林 匠・湊 倫成)



9/ 1

財団法人秋田県遺族連合会 南秋田郡・河辺郡追悼式



この日、井川町民体育館では第38回財団法人秋田県遺族連合会 南秋田郡・河辺郡追悼式が行なわれました。「終戦以来、59年の歳月が流れた。今日の平和があることには尊い犠牲があったということを忘れず、戦争の悲惨さを風化させることなく、子孫に永く語り継いでいなくてはならない」と南秋田郡遺族連合会・高橋兵三会長（新聞）があいさつ、戦没者へ献花が捧げられました。

美しい町づくりをめざす活動が花開き さくら延寿会老人クラブ まちづくり賞を受賞



この度、さくら町内のさくら延寿会老人クラブ（会長・澤石傳吉さん 会員18人）がまちづくり賞（社団法人あすの秋田を創る協会・野呂田兼雄会長）を受賞されました。

さくら延寿会は町内やJRさくら駅周辺の花壇づくり、ごみ拾いなどに積極的に取り組み、その環境美化活動が高く評価されたことにより、今回の受賞となりました。

9/18 ~ 19

自主防災先進地と交流 —町内会長会研修会—



その時々地域の課題を持ち寄り、その解決を探るため先進地を訪問し、地域づくりに役立てようとする町内会長会研修（遠藤信郎会長・今戸）が行なわれました。今年の主題は自主防災組織のあり方として、山形県鶴岡市・小堅地区自治振興会を訪問。自主防災組織の経緯や現状説明を受け、災害時の自主防災対応について意見を交換しました。

色彩鮮やかに！

井川町絵画同好会「虹」展、開催



9月11日から19日までの9日間、五城目町・五城館アートギャラリーを会場に井川町絵画同好会・虹による作品展が開催されました。会の前身であった井川町絵画教室が同好会として再出発、初めての展示会となります。「絵を描くことが大好きな人たちが集まった会です。毎月第1・3火曜日、夜7時から町の農村環境改善センターで絵を描いています。気軽に遊びにきてください」と鈴木友子さん（坂本）。芸術の秋、絵に興味のある方はぜひ参加してみてはいかがでしょうか。

願人踊り・民謡手踊りを披露 —秋田県郷土芸能発表会—

象潟町民体育館で開催された第28回秋田県民俗芸能大会へ、井川町から今戸子ども願人踊り・民謡手踊りが出演しました。県内に伝承されている民俗芸能を広く公開し、民俗芸能の理解を深めてもらうため、毎年開催されるもので、井川町からは今回が初の参加となります。県内有数の無形文化財とされる舞いや番楽の中にあって、今戸ったちは堂々の演技を披露してきました。



9/18

コスモス迷路に挑戦 —日本国花苑コスモスイベント開催—

日本国花苑内でコスモスイベントが行なわれ、桜見本園内を散策するスタンプラリー、コスモス迷路に加え、シャボン玉遊びや竹とんぼづくりを楽しみました。

参加者：69人、うち子ども36人
(主催：むつみ造園土木株)



井川町名球会OB・全県ベスト8入り!

9/18 ~ 22

第26回全県500歳野球大会

主催：秋田魁新報社・神岡町

参加：150チーム

【2回戦】

井川町名球会OB 12—2 湯沢市役所OB

【3回戦】

井川町名球会OB 6—5 秋田市役所OB

【4回戦】

井川町名球会OB 5—4 中通クラブ(秋田市)

【5回戦】

井川町名球会OB 6—1 秋田東部クラブ(秋田市)

【準々決勝】

井川町名球会OB 2—5 三菱マテリアルOB(秋田市)



10月

くらしの情報

役場の電話番号・メールアドレス

URL <http://www.town.ikawa.akita.jp/>
ホームページに関すること
webmaster@town.ikawa.akita.jp

総務課	874-4411
soumu@town.ikawa.akita.jp	
出納室	874-4412
suitou@town.ikawa.akita.jp	
情報課	874-4413
jouhou@town.ikawa.akita.jp	
税務課	874-4414
zeimu@town.ikawa.akita.jp	
町民課(戸籍)	874-4415
町民課	874-4416
tyoumin@town.ikawa.akita.jp	
健康課	874-4417
kenkou@town.ikawa.akita.jp	
産業課	874-4418
sangyou@town.ikawa.akita.jp	
農業委員会	874-4419
nougyou@town.ikawa.akita.jp	
建設課	874-4420
kensetu@town.ikawa.akita.jp	
水道課	874-4421
suidou@town.ikawa.akita.jp	
公民館 (環境改善センター)	874-4422
歴史民俗資料館	874-4423
教育委員会	874-4424
kyouiku@town.ikawa.akita.jp	
議会事務局	874-4425
gikai@town.ikawa.akita.jp	

お知らせ

高齢者のみなさんへ
インフルエンザ予防接種を
受けましょう

インフルエンザの定期予防接種は、10月1日から来年の1月31日までの間、県内の登録医療機関において一部公費助成による接種ができます。

インフルエンザ発病予防のため、なるべく12月末までの間に接種されることをおすすめします。

【対象】

■65歳以上の方

■60歳以上65歳未満の方で心臓やじん臓、または呼吸器の機能障害、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害を有する方(身体障害者手帳1級程度の方)

【実施期間】

■平成16年10月1日から
平成17年1月31日まで

【接種料金】

接種料金は医療機関により、それぞれ異なります。

■町の公費負担金

どの医療機関で接種しても

1、500円

■自己負担額

接種料金と町公費負担の差額
生活保護受給者は無料です。

【持参するもの】

健康保険証、疾病を証明するもの(身体障害者手帳等)、生活保護受給者の方はそれを証明する書類(町の生保担当へ請求してください)

【予防接種を受けることが

適当でない方】

・明らかに発熱のある人

(37・5 以上)

・重い急性疾患にかかっている人

・以前にインフルエンザ予防接種によってアナフィラキシー(ひどいアレルギー反応)、けいれん等の異常のあった人

・その他、医師が不適当と判断した人

【予防接種に際し、医師と相談が必要な人】

・心臓病、じん臓病、肝臓病や血液・その他慢性の病気で治療を受けている人

・以前にインフルエンザ予防接種を受けたとき、2日以内に発熱、発疹、じんましんなどアレルギー症状がでた人

・免疫異常を指摘されたことのある人

・インフルエンザ予防接種の成分、鶏卵・鶏肉・その他鶏由来のアレルギーのある人

【接種後の注意事項】

・予防接種後30分は急な副反応に備え、医療機関で様子をみる

・副反応の多くは接種後24時間以内に出現しますので、特にこの間の体調に注意を払う

・接種当日は過激な運動や大量の飲酒は避けること

―問い合わせ先―

井川町健康課(健康センター)

電話 874-3300

有線 4455

秋の行政相談週間です

十月十八日から二十四日まで
は「秋の行政相談週間」です。

行政には様々な仕事があり、ますが、日頃「納得がいけない」という意見や「どうしたら良いのかわからない」といった悩み事などはありませんか。こうした意見や要望を行政相談員が

聞き、行政監察事務所と協力し合いながら解決を図ってくれます。秘密は守られます。

行政相談所を開設します

■とき 十月十九日(火)

午後一時～四時

■会場 定住促進センター 国花苑

■相談員 工藤智敬相談員

問い合わせは、井川町総務課

電話 874-4411

有線 4561

井川小学校から

古い机・いすをお譲りします

小学校では低学年用の机・いすの更新にともない、古い机・

いすをお譲りします。必要な方は、10月8日(金)までに教育

委員会へお申込みください。

井川町教育委員会

電話 874-4424

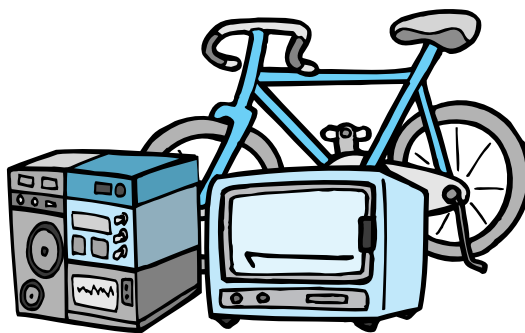
有線 4538

燃えない 粗大ごみを収集します

■ 収集日程 **10月30日(土)**

収集対象町内	受付時間	搬入場所
大台	午前7:00～7:10	大台生活改善センター前
井内・仲台	午前7:15～7:25	三浦美作さん宅前
綱木沢・赤沢	午前7:35～7:45	斎藤祐治さん宅前町道
大麦・寺沢 施田・館岡	午前7:35～7:45	コミュニティセンター前
宇治木・小泉 新聞	午前7:55～8:05	大山水材前
八幡・大倉 保野子・上村 坂本・大野地 横岡	午前8:15～8:30	町民体育館駐車場
街道・小竹花 中下村	午前8:40～8:55	役場北側駐車場
田中・羽立	午前9:05～9:20	浜井川地区集会所前
新屋敷・さくら	午前9:30～9:40	浜井川踏切脇 (さくら団地北側)
小今戸	午前9:45～9:55	小今戸分館前
今戸	午前10:05～10:15	今戸グラウンド
海老沢	午前10:25～10:35	J A カントリー駐車場

収集対象町内を指定しておりますが、搬入場所はいずれの場所でも受付します。



◇ 収集対象品目と収集手数料

収集手数料 500円

スチール製機、コンポ、石油ボイラー、石油ホームタンク、電子レンジなど

収集手数料 100円

小型石油ストーブ、ガステーブル
自転車、三輪車、乳母車、扇風機など

■ 家電リサイクル法の施行により、テレビ・冷蔵庫・エアコン・洗濯機の4品目とパソコン機器は収集対象となりませんので、専門の業者へご相談ください。

■ 燃える粗大ごみ・農機具・古タイヤ・バッテリー類は受付しませんのでご注意ください。

■ 高齢の方など、搬送が困難な方はご相談ください。

■ 収集日以外でも、清掃センターにて受付します。その場合には、事前に電話連絡が必要となります。

— 問い合わせ先 —

役場町民課 有線 4 4 4 1

清掃センター 有線 3 6 0 0

2004年10月1日より オートバイのリサイクルがスタートします

廃棄二輪車の回収・適正処理、リサイクルによる廃棄物の減量化や資源の有効活用をめざして、オートバイメーカーが中心となって自主的に取り組んでいくのが、この新しい「二輪車リサイクルシステム」です。



2004年10月1日
スタート！
乗らなくなったオート
バイ、ボクはリサイク
ルするよ。
皆さんも協力してくだ
さいね。

① オートバイを廃棄処分したい場合は、どうすればいいの？

② このステッカーが店頭に掲示されている「廃棄二輪車取扱店」または全国の「指定引取窓口」までお持ち下さい。

廃棄二輪車取扱店にお持ち込みの際は、収集・運搬料金（廃棄二輪車取扱店がお客さんから廃棄二輪車を引取り、指定引取窓口へ引渡す際にかかる料金）と各メーカー、インポーターが公表するリサイクル料金のご負担が必要となります。収集・運搬料金は廃棄二輪車取扱店に直接お支払ください。

リサイクル料金は、廃棄二輪車取扱店または指定引取窓口にてそれぞれ備え付けの専用払込票で郵便局にてお支払ください。

廃棄時には、登録ナンバー返却などの法律上の手続きが別途必要になります。

「破棄二輪車取扱店」「指定引取窓口」の所在地など、詳しいはこちらまでお問い合わせください。

二輪車リサイクルセンター

TEL.03-3598-8075

受付時間 / 9:30～17:00
土・日・祝日を除く



井川町役場 ☎018-874-4411

U R L <http://www.town.ikawa.akita.jp/>

E-mail jouhou@town.ikawa.akita.jp

今月のお知らせ

見て！
みて！

求職者を応援します！就職大面談会 人材マッチングフェア

■日時 10月13日（水）

（受付 10:30～16:00）

■会場 ホテルメトロポリタン秋田
〔プログラム〕

10:30～12:00

特別講演会「企業の求める人材像」

講師 藤井一成氏

平成12年より㈱学生情報センター執行役員営業部長として、全国の大学をコンサルタント的に訪問しつつ、大学就職部への支援、学生への就職アドバイス等を中心に活動中。

13:00～16:00 就職大面談会
求職活動をしている方（来春、高卒予定者を除く）ベンチャービジネスに関心がある方は履歴書持参で、直接会場にお越しください。お問い合わせは、

ハローワーク秋田

電話018(864)4111

独立行政法人 雇用・能力開発

機構秋田センター

電話018(836)3182

秋田県の最低賃金が 変わりました

平成16年9月30日から
時間額 **606** 円となります。

●この最低賃金は、パートタイム・臨時・アルバイト等を含む秋田県内で働くすべての労働者に適用されます。

●月給や日給については、1時間当りの金額に換算して適用します。

秋田労働基準監督署
（電話865—3671）

10月は「仕事と家庭を考える月間」です —仕事と家庭を考えるセミナー—

■日時 10月28日（木）

13:30～16:00

■会場 ホテルメトロポリタン秋田

講演「体験的育児休業論

—兼業主夫は企業を救う—」

清水恭一氏

（『兼業主夫』マニュアル』著者）ほか

主催 秋田労働局・21世紀職業財団

秋田事務所

問い合わせ

秋田労働局雇用均等室

電話018(862)6684

地域の医療と福祉を考える集い

『ちょっと変わった患者さんの言い分、
少し口達者なお医者さんの言い分』

■日時 10月29日（金）

午後6時30分～午後8時頃

■会場 八郎潟町農村環境改善センター

基調講演

「健康者の不安、病気の時は希望—私の数病息災考—」あゆかわ・のぼる氏

主催 男鹿市南秋田郡医師会

後援 八郎潟町／八郎潟町教育委員会

／八郎潟町青年者異業種交流会メビウス

10月は土地月間です

「土地を活かして創る 明るい未来」

みんなが自分の利益だけを考えて勝手に土地を利用したり、取引をしたらどうなるでしょうか？自分勝手な土地利用は周りの人々の生活や自然環境に影響をあたえ、将来の人々にまで迷惑をかけることになるかもしれません。

国土利用計画法は、乱開発や無秩序な土地利用を防止するために一定面積以上の大規模な土地取引を行なったときに、その利用目的を届け出ることとしています。ご協力をお願いします。

行政書士無料相談所を開設します

■とき 10月1日～10月31日までの各金曜日（午前10時から午後3時）

■ところ 南秋田郡湖東地区内の

各行政書士事務所

内容 行政書士関係業務全般・行政手続法に関する相談。官公署に提出する書類、その他権利義務・事実証明に関する書類の作成と提出方法等に関する相談

違反建築防止週間

10月12日から18日までは違反建築防止週間です。

この週間は、住民のみなさんに建築基準法の目的や内容について理解していただき、違反建築の防止を図るとともに建築に関する様々な取り組みを行なうことによって建築物の安全性の確保と良好な住環境をつくることを目的として全国的に行なうものです。

10月13日には、県内各地で一斉公開建築パトロールを実施します。みなさんも住宅の安全性について、チェックしてみてはいかがでしょうか。

秋田県建設交通部 建築住宅課

電話018(860)2565

一定面積以上の大規模な土地取引は、
契約締結日から二週間に以内

に届出が必要です。

一定面積以上とは、

市街化区域 2,000㎡以上

以外の都市計画区域

50,000㎡以上

都市計画区域以外の区域

10,000㎡以上

井川町地内は都市計画区域外ですので、10,000㎡以上の取引を行なった場合には届出が必要です。

土地取引に関することは、

井川町情報課まで

電話874—4413 有線4566

10月のカレンダー

- 2日 ちびっ子県民交流会(町民体育館)
- 4日 井川小・学習田稲刈り
- 10日 井川中学校祭
- 13日 井川町老人スポーツ大会(町民体育館)
- 16日 第5回さくら苑祭
- 17日 井川アップルマラソン
- 19日 ~ 合併座談会(午後7:00~)
- 13日 井川小・学習発表会
- 30日・31日 井川町産業文化祭
(役場・農村環境改善センターほか)



ほくたちむしば なかったよ

1歳6ヶ月児健診でむし歯のなかった子どもたちです。



いっしゅう
斉藤老周ちゃん
(大野地)



かい
遠藤 快ちゃん
(小今戸)



りんと
小玉凜人ちゃん
(寺 沢)



ひびき
伊藤陽日葵ちゃん
(横 岡)



あやの
松田彩乃ちゃん
(新屋敷)



さつき
齋藤紗月ちゃん
(赤 沢)

保健だより・10月分

健康相談・母子健康手帳交付・わいわい広場

月 日	健 診 名	内 容	時間・会場
10月4日 18日 (月)	健康相談	健康、栄養、睡眠に関する相談等	9:00~ 17:00 健康センター
	母子健康手帳交付	母子健康手帳・妊婦健康診査受診票交付 保健指導、栄養指導	
毎週月曜日 祝日は除く	わいわい広場	乳幼児・親等が対象。みんなで遊び、情報交換、相談(栄養、歯科)もできます。	

すくすく学級・乳児健診

月 日	健 診 名	対 象 者	内 容	受付時間・会場
10月19日 (火)	すくすく学	平成16年7月生まれ	身体計測、保健指導 離乳について(試食)	9:30~9:45 健康センター
	乳児健診	平成16年6月、3月 15年12月・10月生まれ	身体計測、保健指導 内科診察、栄養指導	13:00~13:30 健康センター

- ・健診の時は問診票、母子健康手帳、バスタオルをお忘れなく。
- ・7カ月児は、離乳食指導がありますので、1時までに受付を済ませて下さい。

三種混合予防接種

月 日	対 象 者	内 容	受付時間・会場
10月7日 (木)	平成15年10月1日~16年6月30日生まれ 7歳未満で未実施の子		13:30~14:00 井川町診療所

麻しん予防接種

月 日	対 象 者	内 容	受付時間・会場
10月14日 (木)	平成14年10月1日~15年9月30日生まれ 7歳未満で未実施の子		13:30~14:00 井川町診療所

食生活改善学級

月 日	対 象 者	内 容	受付時間・会場
10月22日 (金)	・レクダンス ・調理の理論と実習(調理実習) ・食生活プランの立て方(講話)		9:00~14:00 コミュニティセンター
10月26日 (火)			9:00~14:00 町農改センター

テレフォンカードが当たる

広報クイズ No.158

今月の問題

- (1) 井川町の最高年齢者・石井キヨさんは、何歳でしょうか?
- (2) 平成15年度井川町決算・一般会計歳出額はいくらだったでしょうか?
- (3) 9月1日現在の町の人口は何人ですか?

応募の方法

ハガキにクイズの答え、住所、氏名、年齢、町内の方は世帯主名を記入してください。たくさんの応募をお待ちしております。

あて先

〒018-1596 井川町北川尻字海老沢樋ノ口78-1
井川町役場情報課 広報係まで

しめきり

10月20日(水)当日消印有効

クイズの正解者の中から抽選で5人の方にテレフォンカードをプレゼント。前回の答えは(1)羽立町内、(2)井川さくら駅前広場、(3)65人でした。当選者は次のとおりです。

京谷明日香さん(街道)、伊藤サツさん(大倉)、わたなべゆうたさん(天王町)に、テレフォンカードをお送りします。

みんなの ひろば



中道航太さん（今戸）
すし屋の店長になり、みんなに食べさせて、喜んでもらいたい



武埴健太さん（井内）
プロ野球選手になって、ダイエーに入団したい



高橋勇太さん（寺沢）
プロ野球選手になり、中日に入り、ヒットをいっぱい打ちたい



菅生真心さん（大倉）
保母さんになって、小さい子どもたちとたくさん遊びたいです



澤田石沙也加さん（街道）
保母さんになって、子どもたちとやさしくふれあいたいです



佐藤瑠依さん（羽立）
小説家になって、自分が書いた本をみんなに読んでほしいです



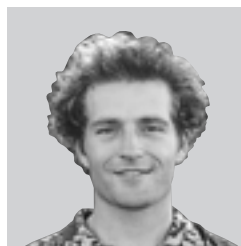
秋田南高校 バスケットボール部

斎藤 祥太さん（2年・さくら）

ガンバル 高校生 165

中央地区でトップを目指すことはもちろんのこと、全県優勝を目標に掲げて練習に励んでいる、秋田南高校バスケットボール部。「バスケットはチームプレイなので五人で攻めて、守って、チームがまとまったときに感じる一体感が何にも変えられないくらい楽しい」と話す斎藤祥太さん。

取材当日は学校の試験期間とのことで、練習は一時休止中。ボールに触りたくてうずうずしている様子の祥太さん。「今の学年での公式戦がまだなので、早く公式戦でチームの実力を試してみたい」と新人戦に向けての意欲を話してくれました。



タイロの 楽しい英語の 時間です

このコーナーは、毎週水曜日、有線放送の定時放送で放送されます。ひとくち英会話のテキストとしてご利用ください。

Greeting a Friend on the street 路上での友だちとのあいさつ

Bill: Hello Chase.

（やあ、チェイス）

Chase: Hi Bill. Nice day today; this sunny weather is great.

（やあ、ビル。今日はいい天気だね。最高の天気だ。）

Bill: Sure is. I'm just now going to the golf course actually, to hit some on the driving range.

（本当だね。実は僕はこれからゴルフの練習をするためにゴルフコースへ行くところなんだよ。）

Chase: Good for you. That's the way to spend a nice autumn afternoon.

（それはいいね。天気のいい秋の午後は良い過ごし方だね。）

Bill: Yes sir. Do you have any plans yourself? Would you like to join? Maybe we could play nice holes afterward.

（そうなんだ。これから予定はあるの？ よかったら一緒に行かないか？ たぶん練習のあとで9ホールは回れるよ。）

Chase: Thanks Bill, I'd sure like to. But my son has a soccer game this afternoon, and I can miss that.

（ありがとう、ビル。本当は行きたいけど、でも息子が今日の午後にサッカーの試合があるから、それを見逃すことはできないよ。）

Bill: Good man. Well, maybe next time then. Enjoy the game. Best of luck to your son.

（それは大切な。じゃあまた次の機会にしよう。試合を楽しんで。息子さんのがんばりに期待しているよ。）

Chase: Thanks Bill. Have a good afternoon yourself.

（ありがとう、ビル。よい午後を。）

メロディー通信



600字で
ひとこと

「我が町の顔『国花苑』を考えて」

中道良幸さん
(大野地)



日々の仕事に対して自らを労う意味で、しばしば友人らと秋田市内に飲みに出掛けることもあるのですが、そこでの出来事。隣でお酒を楽しんでいる人達やお店のスタッフと意気投合しているんな話をしてるうちに、『どこから来

たの?』とよく聞かれます。『井川町から。』と言っても、『え!?!何町?どこにあるの?』とよく聞き返されるので、そんな時は『日本国花苑のある井川町!』と井川を形容するのですが、『何それ?』と言われるのが殆ど。町名どころか国花苑すら知名度の低いことを知り、幼い頃から我が町と言った桜の名所・国花苑、と思っただけなのにと落胆します。『今度来てみたら?何かしら桜が咲いてるかもしれないから。』と言うものの、ソメイヨシノなどの咲く春を除いた時期に咲いてる桜を殆ど見たことがなく、これら以外の種類はか

なり少ないのでしょうか。せつかく一年の三分の二にあたる8ヶ月間も観桜の楽しめる所なのにどの辺で何の桜がどれだけ咲くのかが分からずに、遠方から訪ねてきた友人を案内するのにいつも苦勞します。施設面では確かに以前とは比べ物にならない程にきれいに整備されました。ですが、国花苑本来の特色である桜に関わる充実度はいかがか。我が町の観光の中心であるこの国花苑については、町民の皆さんも色々意見をお持ちでしょう。皆さん、町に活気を呼ぶためにも国花苑について考えを出し合いませんか?

わが家のアイドル



石坂 和ちゃん(一歳)

井内町内

父・新さん
母・純子さん

お兄さんが大好きで
いつも後を追う のどか。
今はハイハイだけど、
あんよが出来たら
もっと楽しくなるよ!

短歌

井川短歌会詠草

三度目の台風去りて白き穂の上を声なく鷺一羽舞う
児玉千代子
台風三度も耐えて花むくげ可憐に咲き継ぎ庭を彩る
伊藤ミヤ子
塩風に葉を失えど朝顔は小さき花を朝あさ咲かす
小林 喜作
彫刻の除幕をすれば「湖人」らが夕日を背に受け影七つ立つ
遠藤恵美子
亡き父が手植えのねむの木花咲けばやさしき笑顔が浮かび来るなり
伊藤 陽子
青空に心を奮い立たせつつ仕事をやれども長く続かず
工藤 美穂
吾が歌はいつも橋から落ちそうで頑張る力いつまで続く
小林 タミ
世の限り加護を禱りて御仏に般若心経を今朝も読誦す
鈴木 鉦造
収穫を間近に控えて豊作は台風塩害で夢碎かれる
渡部 光造
高額の補聴器なりき自らも慣れようとする熱意が要るも
渡部 廣治
戦場より惨き地獄もあるのかベスランの体育館に起きたるテロは
すずきいさむ

人口などの動き

(9月1日現在)

- ・人口 男 2,863人 (-28)
女 3,189人 (-10)
計 6,052人 (-38)
 - ・世帯数 1,765戸 (+8)
- () 内は前年同月との比較

慶

弔

だより

(8/21~9/20)

■お誕生おめでとう

伊藤 慶^{ケイ} (峰樹、美恵子・三男) 田 中
齊藤 未悠^{ミユウ} (騰、友子・長女) 海老沢

■ご結婚おめでとう (転入)

♡ 齊藤 徹 上 村 (新本籍) (新住所)
松戸麻衣子 秋田市 上 村 (上 村)

■ご結婚おめでとう (転出)

♡ 小野 幸樹 大内町 (新本籍) (新住所)
鷺谷 智子 海老沢 大内町 (大内町)

■お悔やみ申し上げます。

渡 部 秀 雄 (78歳・本 人) 田 中
佐 藤 美榮子 (83歳・本 人) 綱木沢
工 藤 三 郎 (58歳・本 人) 中下村

善 意

■地域福祉基金へ

- ・新屋敷町内の櫻庭和男さんより、亡父吉三郎さんの香典返しとして3万円。
 - ・田中町内の半田英生さんより、亡祖父英太郎さんの香典返しとして3万円
- “ありがとうございました”

◆ お詫び ◆

9月号の井川町成人式(P.8)で、鎌田まなみさんと櫻庭温子さんの写真に誤りがありました。お詫びいたします。

施設の利用状況 (8月)

()内は累計

■環境改善センター	481人 (5,439人)
■歴史民俗資料館	41人 (154人)
■町民体育館	2,160人 (9,594人)
■町民武道館	241人 (3,736人)
■町営野球場	677人 (4,195人)
■スポーツ交流館	17人 (517人)
■定住促進センター	1,178人 (8,461人)
■日本国花苑施設	1,535人 (10,801人)
■老人福祉センター	1,332人 (7,426人)
■ごみ処理量	116t (474t)
■し尿処理量	136ℓ (483ℓ)

ふるさとを見つめて

18

～町内だより



八 幡

小さい町内会の強い団結と
大きな福祉をめざして

八幡町内は、八幡と川原が直線県道でつながる、東西に細長い町内です。当地から見える旭山と田園、八幡神社と杉木立群の風景は、荘厳にして心とませ、今も変わりありません。

戸数二七戸の小さな町内ですので、昔から隣接の大倉と保野子町内との三町内は、生活文化圏を共にし、交流がなされていきました。

近年、町内は小学生一人、中学生四人、六〇歳以上四五人と少子高齢化が急速に進行し、一番大きな課題となっており、助け合ってみんなの幸福と元気な町内をめざして、がんばっております。現在、河川改修とほ場整備事業が進められ、まもなく素晴らしい田園がよみがえるに違いありません。

町内会の活動の主なものをあげる

と、まず三町内運動会・交流会があります。この行事は、毎年開催から隔年になりましたが、近隣の大切な親睦の機会となっております。ひまわり会八幡老人クラブは、三町内の老人クラブのほかに、六〇歳以上の会員四五人で構成され、毎月一回活動しております。空き缶などのごみ拾い、草取り、花壇づくり、道路清掃などを行い、環境衛生で町から表彰されたこともあります。婦人会は研修会参加や産業祭出品、料理講習・レクなど活発に活動を行なっています。唐松講は月一回、家内安全祈願と談話で触れ合いの場としており、八幡親交会(若者の会)は、盆踊りやアメシロ防除などで活動しております。八幡町内積立旅行は三十数年の歴史を持ち、年一回実施してきています。新しく公民館分館ができ、これを機に一層充実した町内活動が展開されることを願っています。

(八幡町内会長 石井誠一さん)

九月八日、町敬老式が行われました。前日夜から当日早朝にかけての台風18号の影響をかるうとして、開会一時遅れでの開催となりました。台風なんでも吹く風とばかりに元気に会場に集まった町のおじいちゃん、おばあちゃん。あるおじいちゃんの一言、「おめえ(私)どこのあんちゃんだっ?」「今戸ですよ。おじいちゃんの前会った時も聞いたじゃないですか」「んだっけが、おめえ、あんましむずかしいこと考えねーもの、あははー」さて、長生きのためにも難しいことは考えないようにしようか。

さて話は変わって、今年のお月見。九月二十八日、中秋の名月・十五夜でした。仕事帰り、夜道の明るさに、ふと見上げた空にまん丸の月が。何を風流というのかよくわからない私でも、きっとこれが風流なのだろうと自分に言い聞かせ、しばし見とれてしまいました。よし縁起がいい、ひとつ願い事でも。一広報が一日に発行できますように。罰が当たったのか最終日、台風21号が...

(け)

編集雑誌

ひとりごと